



情報コーナー



「ネットいじめ」に関する情報サイト

研修素材として活用ができます

実態の理解

児童生徒が利用する携帯電話等をめぐる問題への取組の徹底について(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/056.htm

子供のインターネット・携帯電話利用についての実態調査報告(概要)(東京都教育委員会)

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/pr081009s/pr081009s_chousa.pdf

「削除」の手順も掲載されています

「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111701.htm

情報モラル研修センター2005(独立行政法人 教員研修センター)

http://sweb.nctd.go.jp/kyouzai_new/index.htm

対応・授業

話題提供・啓発に効果的です

子供が被害者にも加害者にもならないために(東京都教育委員会)

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/pickup/seisaku/net2.pdf>

「ちょっと待って、ケータイ」リーフレット(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/1225103.htm

配布資料等

東京都教育相談センターでは、教職員からの相談を受け付けています。電話相談 03-5800-8008

外国人児童・生徒相談 始めました!

都内に在住、在勤、在学する外国人の子供にかかわる教育相談を実施しています。

<内容>

☆都立高校の進学に関すること

☆学業に関すること

☆学校生活に関すること など
情報提供や助言を行っています。

<受付日時>

毎週 金曜日：午後1時から4時まで

電話番号 03-5800-8008

<対象言語>

中国語、英語、韓国・朝鮮語

<相談対象年齢>

幼児から高校相当年齢

※電話による予約で、来所の相談も受け付けています。

你好!

안녕하세요!

Hello!



広報

すこやかさん

第25号

平成21年7月発行



東京都教育相談センター

<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3

TEL 03-5800-8545(代表) FAX 03-5800-8402

「ネットいじめ」から子供を守る

東京都教育相談センター統括指導主事 岡部 君夫

平成21年6月に文部科学省から発表された「平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、全国の国公私立小・中・高等学校及び特別支援学校における、いじめの認知件数は、101,097件と報告されています。その中で「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」いわゆる「ネットいじめ」は5,893件(前年度比1,010件増)になっております。

■「ネットいじめ」の背景

この「ネットいじめ」をめぐっては、子供たちが自殺や暴力事件といった様々なトラブルに発展するケースが増え、生活指導上の大きな問題になっています。また、匿名性が高く、簡易性があることから、発見が難しく、今の大人が経験をしたことがないいじめの形態であるため、速やかな対応が難しい側面があります。

この携帯電話やパソコンをめぐる問題は、人間関係の希薄化が子供に影響を及ぼしている一つだと考えられます。情報化社会が進行し、生活が豊かになる一方で、子供を取り巻く環境も急激に変化し、学校は時機に応じた対応が求められています。

昨今、携帯電話の学校での取り扱いが全国的に話題となりました。東京都教育委員会では、平成20年10月に「子供の携帯電話利用についてのアピール」を発表し、学校でもルールを定めて対応していることと思います。

■求められる未然防止の取組

早期の発見が難しい「ネットいじめ」に対しては、学校がリーダーシップを発揮し、未然防止に努めることが重要です。

教職員一人一人がこの問題を認識し、どの学校・学級でも起こり得ることとして対応していかなければなりません。

具体的には、学校の指導計画を基に子供の発達段階に応じた情報モラル教育を日ごろから実践していくことです。また、教職員は研修会や事例検討会を通じて、この問題に対する理解を深め、早期発見・迅速な対応ができるようにしておく必要があります。これらの実践には、教職員が傾聴・共感的理解・受容などの教育相談の基本を身に付け、日ごろから子供と対応していくことも重要です。

さらに、PTA等の保護者の組織と連携を図り、家庭でのパソコンや携帯電話の使用のルールづくりを啓発していくことも大切です。

■「ネットいじめ」への対応

「ネットいじめ」が発生したら、被害者の子供を守ることを第一に、事態の収拾を図ります。

拡大防止のためには、関係機関と連携を図り、迅速な対応と組織的な取り組みが必要です。その上で、時間をかけて被害者の子供の心のケアをしていきます。同時に加害者の子供への指導をしますが、その際心の問題を抱えていることもありますので、その心情に配慮しながら対応していきます。周囲の子供へは、学校として意図的・計画的に長期的な目標も視野に入れて指導をしていきます。場合によっては保護者への説明や対応も必要です。いずれにしても問われるのは教師の毅然とした態度と学校の対応です。

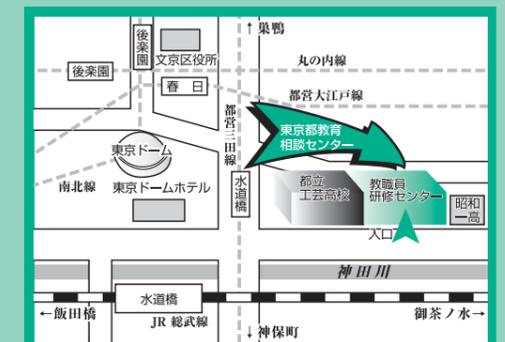
今号は、「ネットいじめ」について、教育相談を基にした学校の対応について特集します。

相談のご案内

受付電話番号 03-5800-8008

- 電話相談/平日 午前9時から午後9時まで
土日祝 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)
*上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。メールは、ホームページから入れます。
<ホームページ> <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>
- いじめ相談ホットライン/24時間対応 03(5800)8288
- 来所相談/平日 午前9時から午後5時まで
*電話でお申し込みください。
*立川出張相談室(立川市錦町6-3-1)においても応じています。

○所在地/〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3



JR総武線・都営地下鉄三田線水道橋駅下車 徒歩2分
東京都教職員研修センター内



「ネットいじめ」と学校の役割 - 教育相談の手法を活用した対応 -



早期発見・未然防止に努めましょう

「ネットいじめ」の特徴



ネットがもつ匿名性と簡易性から、発見と指導が困難であること、子供が簡単に被害者にも加害者にもなってしまふこと、短期間に深刻な状態にいたること等が特徴です。「ネットいじめ」が起因となって、自殺にいたる事件も発生しています。

どうして「ネットいじめ」をするの？

～「ネットいじめ」に向かう心の動き～

「ネットいじめ」の原因・背景は、「いじめ」のそれと何らかわりはありません。人の攻撃性は、自分を傷つけた相手やもっと弱い別の誰かに向けられたり、自分自身に向けられたりします。他者を攻撃する場合は、自分を守ろうとしたり、一時的な優越感や満足感を得ようとしたりする心が背景にあります。

- ①対面では張り合えない相手を攻撃できる
- ②不特定多数の「仲間」を自分の側につけられる
- ③直接手を下さず、罪の意識を感じにくい

※こうした心理を背景にもつことから、「ネットいじめ」が安易に広がってしまうと考えられます。

もしも、学校で「ネットいじめ」が発生したら…

教職員間の共通理解のもとに迅速で組織的な対応をします

★教職員の日ごろの情報交換を密に…

多くの教師が経験したことのない、いじめの形態です。「ネットいじめ」の現状について、教職員の共通認識・理解が必要です。

★教育相談の充実を…

傾聴・共感的理解・受容といった、教育相談の基本を大切にして、子供からのサインや情報を確実にキャッチしましょう。

★発達段階に応じた指導を…

「ネットいじめ」の危険性を指導するとともに、情報モラル教育の実践を計画的に実践しましょう。

★PTAと連携した啓発活動を…

携帯電話・パソコン等の使用における家庭のルールを作るよう啓発しましょう。（定額契約等の普及により、子供の使用実態に関心が薄れているとの指摘があります。）

★平素の指導を基礎に…

日ごろから児童・生徒の様子を観察し、「いじめ」と認められる行為には、見逃すことなく迅速に対応します。

「ネットいじめ」の事例

知らないうちに自分が…

携帯電話に「死ね」と書かれたメールが送られてきたり、自分が送ってもいないメールについて担任から注意を受けたりした。無視しようと思ってもなかなかできない。とても苦しい。死にたい。

勝手に裏サイトに…

同級生に無理やり写真を撮られ、パソコンに画像が送られてきた。裏サイトにも載せられている可能性があり、不安で眠れない。

チェーンメールがきて…

30分以内に3人に転送しないと不幸になるという内容で、他クラスの生徒の悪口が送られてきた。悪いことは分かっているけど、転送しないと今度は自分が標的にされそうで怖い。

被害の拡大防止

- 情報収集と事実の確認（必要に応じて、被害者の心情に配慮した聞き取り調査の実施）
- 教育委員会との連携
- 書き込み削除の要請（プロバイダ等への依頼）
- 警察等の関係機関との連携

学校の対応

- 事態の收拾
- 子供への対応
- 保護者への対応

被害を受けた子供への配慮

- 傷ついた心を支え、安心感・安全感をもたせる声かけをし、話を聴きましょう。
- 教師自らが絶対的な信頼の対象であることを子供たちにしっかりと示しましょう。

被害を受けた子供の心

- ・仕返しが怖い
- ・プライドを守りたい
- ・保護者に心配させたくない
- ・あきらめ…

保護者との共通理解

- 関係する保護者への説明と対応（家庭での取組への理解と要請）
- 学校の今後の指導方針と対応等の提示と説明（必要に応じて全家庭を対象に）

全児童・生徒への指導

- 情報モラル教育を徹底する。
- 「いじめ」を許さない学級の雰囲気づくりを行う。
- 子供への勇気付けを行い、解決に向けた取組を促す。

加害者側への指導と配慮

- 絶対にやってはいけないという毅然とした態度
- 行動の裏にある心理の理解と対応
 - ・なぜ、そういった行動にいたったのかを把握した上で指導します。
 - ・深い悩みや問題を抱えている場合もあります。